

### 国民健康保険高齢受給者および老人保健法医療受給者の方へ

一部負担金割合の見なおし

国民健康保険高齢受給者証および老人医療受給者証の一部負担金の割合は、8月に平成15年度区市町村民税の課税所得(前年所得・平成14年1月～12月)と世帯の状況により、見直し(定期判定)を行います。

国民健康保険高齢受給者証は、一斉更新のため新たな受給者証を、一部負担金の割合が変わる老人医療受給対象者の方には老人医療証を、それぞれ7月下旬に送付します。基準収入額適用申請について

定期判定により2割負担と

判定された方で、昨年の収入額(諸控除を引く前の金額)が次のいずれかに該当する場合は、申請により1割負担となります。一部負担金の割合が2割と判定された方へ申請書を送付しましたので、該当する方は申請をしてください。

同一世帯に老人医療受給対象者または70歳以上の方がいる場合は、年収の合計が63万円未満、同一世帯に他の老人医療受給対象者または70歳以上の方がいない場合(該当者が1人の世帯)は、年収が450万円未満



給与・年金以外の収入のあった方は、収入額を確認できる書類が必要です。

(注)同一世帯に、課税所得が124万円以上の70歳以上の方または老人医療受給者がいる場合、それぞれが一定以上所得者(2割負担)になります。

問合せ 国民健康保険高齢受給者証に関すること： 保険年金課(☎☎内線1483・1484、☎☎内線2135・2136)、老人医療受給者証に関すること： 高齢福祉課(☎☎内線2336・2338)

### 国民健康保険

#### 保険料の送付

平成15年度国民健康保険料納入通知書を7月14日付で世帯主あてに送付しました。保険料について

40歳未満の方：医療保険料のみを国民健康保険料として納めていただきます。

40歳～64歳の方：医療保険料と介護保険料を合算した額を、国民健康保険料として納めていただきます。

65歳以上の方：医療保険料のみを国民健康保険料として納めていただき、介護保険料については、介護保険課より納入通知書が送付されます。納付は期限内に

保険料は、7月から翌年の2月まで8回に分けて納付することになっております。納期限を過ぎると延滞金が増額されたり、滞納処分を受ける場合もあります。

口座振替の申し込み  
口座振替依頼書を納入通知書に同封してお送りします。

口座振替を希望する方は、預金通帳・通帳の届出印・納入通知書をお持ちのうえ、口座のある金融機関・郵便局で手続きをしてください。

納付が困難な場合  
納付が困難な方に対し、納付相談を行っています。気軽にご相談ください。

災害等特別な事情で生活が著しく困難となった場合、保険料の減免制度があります。保険年金課(☎☎内線1481)1484、(☎☎内線2135・2136)

出産育児一時金、葬祭費の支給  
国民健康保険に加入している方で、出産育児一時金、葬祭費の申請は、国民健康保険課(☎☎内線1472、1473)

### 健康

申込・問合せ：健康推進課(☎64・1311) 202  
8555 西東京市役所保谷庁舎

糖尿病予防講座  
とき 8月1日(金) 午前10時～11時30分  
ところ 保谷保健福祉総合センター  
対象 食事療法をこれから始める方およびその家族  
定員 10人(申込順)  
内容 糖尿病の食事療法 講師 管理栄養士、保健師  
申込 7月31日(木) までに電話で  
健康推進課(☎☎内線2366)

風しん予防接種  
平成13年11月の予防接種法の一部を改正する法律の施行に伴い、次の方々も予防接種が受けられるようになりました。期間も迫っています。この機会にぜひ、予防接種を受けましょう。

対象 昭和54年4月2日～昭和62年10月1日に生まれた市民の方でまだ風しんの予防接種を受けたことのない方  
期間 平成15年9月30日(火)まで  
接種方法 市内指定医療機関で母子健康手帳、市指定の予診票提示のうえ接種  
費用 無料

市指定の予診票は対象者が12歳のときに個別に送付していますが、手元にない場合は母子健康手帳持参のうえ健康推進課の窓口までお越しください。再発行します  
すでにMMR(麻しん、おたふく風邪、風しんの混合ワクチン)を接種している方は、改めて接種する必要はありません。

妊娠している方、妊娠の可能性がある方は、接種できません。また、接種後3か月は避妊が必要です

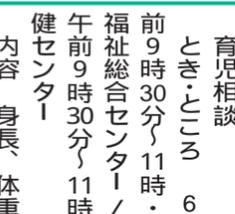
健康推進課(☎☎内線2361)

### 8月前半の栄養・健康相談



内容 医師による相談(婦人科・循環器科)  
巡回健康・栄養相談  
とき・ところ 5日(火) 午後1時30分～2時30分・下保谷福祉会館/13日(水) 午後1時30分～2時30分・芝久保公民館  
健康相談  
とき・ところ 6日(水) 午後1時30分～2時30分・保谷保健福祉総合センター  
定員 各5人(申込順・4日(月)までに電話予約制)

### 8月の育児相談



育児相談  
とき・ところ 6日(水) 午前9時30分～11時・保谷保健福祉総合センター/18日(月) 午前9時30分～11時・母子保健センター  
内容 身長、体重測定、個別相談(保育・栄養等)実施  
対象 乳幼児と保護者  
持ち物 母子健康手帳・歯科相談は歯ブラシ  
申込 当日、直接会場へ  
ママサロン(電話予約制) とき・ところ 6日(水) 午前10時～11時30分・保谷保健福祉総合センター  
内容 簡単なストレッチ体操、参加者同士の交流  
体重測定希望の方は、9時30分から開所しています。

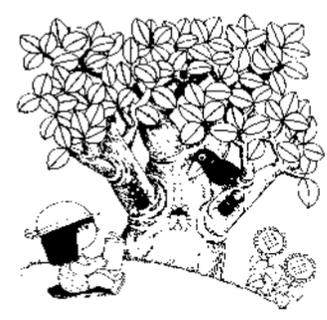
### 8月の乳幼児健康診査

対象者に個別通知します。転入の方は、事前に連絡をしてください。

田無会場(母子保健センター) 3～4か月児健康診査：7日、28日(木)  
1歳6か月児健康診査：19日(火)  
3歳児健康診査：6日(水)

保谷会場(保谷保健福祉総合センター) 3～4か月児健康診査：7日、26日(火)  
1歳6か月児健康診査：5日、26日(火)  
3歳児健康診査：27日(水)

3～4か月児健康診査：21日(木)  
1歳6か月児健康診査：5日、26日(火)  
3歳児健康診査：27日(水)



### からだの動きが気になる子どもの発育相談会

手足や体の動きがちよつと気になる、まだ歩けない等、子どもの発育に不安のある方は気軽に相談ください。

とき 8月1日(金) 午前9時30分から(予約制)  
ところ こどもの発達センター

### 7月後半の休日診療

診療時間  
病院...午前9時～午後10時  
医院...午前9時～午後5時

医療機関(所在地・電話番号)	20日	21日	27日
保谷厚生病院 (栄町1～17～18 ☎24-6640)	芝久保内科小児科クリニック (芝久保町4～12～45 ☎69-6776)	西東京中央総合病院 (芝久保町2～4～19 ☎64-1511)	増田医院 (東町5～1～11 ☎22-6036)
田無病院 (緑町3～6～1 ☎61-2682)	野田医院 (向台町3～6～10 ☎67-1810)		

### ～西東京市休日診療所～

上記のすべての休日に診療を行っています。  
診療時間...午前10時～正午、午後1時～4時、5時～9時  
場所...保谷保健福祉総合センター2階(中町1～5～1 ☎64-1311 内線2382)

### 7月後半の休日歯科診療

受付時間...午前10時～午後4時

医療機関(所在地・電話番号)	20日	21日	27日
しげる歯科 (向台町5～1～1 ☎67-1107)	いわさき歯科クリニック (新町2～9～18 ☎63-7650)	はせがわ歯科クリニック(田無町3～1～13ラ・ベルドゥーレ田無101 ☎50-5800)	畑中歯科医院 (東町5～9～3 シャトー本多A号 ☎23-8249)
おばら歯科医院 (西原町5～3～1レア ル田無105 ☎51-6480)	ウエダ歯科 (柳沢2～3～13 ☎66-5454)		

